

防災・福祉グループ

防災・福祉グループの質問を始めます。

私たちのグループは、被災者支援の充実や、障害者の経済的自立への支援について話し合いました。

このことについて、2つの質問をしたいと思います。

質問1 被災者支援の充実について

広島県では昨年の西日本豪雨で大きな被害が出ました。

避難所では食料や生活物資を配りますが、人によって、それぞれ必要なものは違います。人数だけでなく、年齢や性別、健康状態など詳しい情報がわからなければ、どのような物資をいつ、どのくらい確保して配ればよいのかがわかりません。実際に、必要な物資が不足したり、避難者のニーズと違うものが提供されたという事例が全国で相次いでいます。

そこで、1つ目の提案です。

避難者の数や状態を把握できるアプリを導入してはどうでしょうか。自分や家族の年齢や性別、介護の必要の有無などを登録しておけば、どのような物資が必要なのかがすぐにわかります。また、どこに行けばどのような物資が手に入るという情報をメールなどで公開する機能を盛り込めれば、どこにいても必要な支援を受けることができると思います。

また、西日本豪雨の被災地では、災害ボランティアが不足したと聞いています。このため、私たちも協力できることはないかと考えました。

そこで、2つ目の提案です。

学校単位で子供消防団を組織してはどうでしょうか。本物の消防団のように災害救助や復旧活動はできませんが、避難所へ行って、救援物資の整理や配付を手伝ったり、お年寄りの話を聞いてあげたりして被災者を心の面からサポートすることができると思います。

3つ目の提案は、空き家の仮設住宅利用です。

全国で空き家対策が課題となっていますが、これを被災者の仮設住宅として登録、整備するのはどうでしょうか。仮設住宅の整備には予算だけでなく、用地を探すため

の時間もかかると聞いています。この提案を実施すれば、すぐに入居することができ
ますし、仮設住宅の整備にかかる予算や時間も削減でき、空き家対策にもなる一石三
鳥だと思えます。

答弁（知事）

まず、1つ目の提案である避難者の数や状態を把握できるアプリの導入についてお
答えいたします。

災害時に、避難者数や避難者の家族構成、健康状態、必要な物資の情報などを迅速
に把握することは、支援の充実のために重要であると考えています。

昨年の西日本豪雨災害時には、県と市町が協力して、避難者の人数や家族構成、健
康状態などを把握し、避難所において必要な物資の情報収集を行ったところです。

また、必要な物資などの情報について、一部の市町では防災行政無線やホームペー
ジ、メールなどを活用して避難者に必要な情報発信を行ったところです。

こうした中、よりきめ細かな避難者に対する情報収集や発信について、国や民間企
業などではスマートフォンアプリやSNSなどによる研究開発や実証実験などが行わ
れています。

今後は、これらの動向も踏まえ、県内市町と連携して避難者に対する迅速な情報収
集や情報発信を行い、必要な支援を受けることができるように努めてまいります。

次に、災害ボランティア活動についてお答えいたします。

災害時のボランティア活動は、被災者の生活再建に向けた支援を通じて被災者に元
気と活力を与えるとともに、人のつながりの大切さを改めて実感させてくれるもの
であると考えています。

昨年の西日本豪雨災害におきましては、小中学生がボランティアセンターでの資機
材の洗浄や机、案内表示などの設営、被災家屋の清掃などのボランティア活動に参加
された事例もあり、被災者の大きな助けとなりました。

一方、災害ボランティアではありませんが、県内には、少年少女が防火及び防災に
ついて学習することを目的とした少年消防クラブが40クラブあり、防火・防災に関
する訓練、講習会などへの参加や避難所体験などを通じて、地域において明るいまち
づくりのために活躍しているところです。

また、自主防災組織と連携して、防災訓練や避難所運営体験などを行っている小中
学校もあります。

このような、少年消防クラブの活動や自主防災組織と学校の連携による地域活動を通じて、小中学生の皆さんが安全に気をつけて災害時に協力しやすくなるよう、市町と一緒に取り組んでいきます。

次に、空き家を仮設住宅として活用する提案についてお答えします。

平成30年に国が実施した調査によりますと、広島県内の空き家の数は約22万戸で、空き家率は15.1%と全国平均の13.6%に比べて高くなっており、空き家に関する対策が重要な課題であると考えています。

昨年7月の豪雨災害におきましては、県が新たに建設して被災者に提供する応急仮設住宅に加え、県営住宅などの空き家や、県が賃貸住宅の空き家を借り上げる、いわゆるみなし仮設住宅の無償提供を実施し、被災された方々に避難用住宅を提供しました。

一方で、昨年の災害では、災害により賃貸住宅自体が被災し、みなし仮設住宅として活用できる空き家の数が不足する地域がありました。

このため、急遽、そのほかの活用可能な空き家の提供を空き家所有者に呼びかけましたが、十分な数を確保することができなかつたため、県が応急仮設住宅を建設しました。

県としましては、広島県空き家対策推進協議会を設置し、空き家の有効活用や危険空き家への対応などに取り組んでいるところですが、今回御提案のあった活用策につきましても、大事な視点の一つとして検討するとともに、市や町、関係団体と連携した空き家対策と大規模災害時の仮設住宅の迅速な提供に取り組み、県民の安全・安心の確保に努めてまいります。

質問2 障害者の経済的自立への支援について

私たちの周りでは、物理的なバリアはだんだんと解消されています。しかし、心のバリアフリーはどうでしょうか。体が不自由だからみんなと同じことができないと思いがちだったり、障害者のことは自分とは関係ないといった偏見や無関心がまだまだ残っています。県や市町でも、障害のある人に対する差別や偏見を解消するための広報が行われていますが、心のバリアを完全に取除かない限り、障害者の人権が守られているとは言えません。

そこで、1つ目の提案です。

障害者理解を小中学校で必須の授業としてはどうでしょうか。今でも障害のある人

との交流をしている学校はありますが、障害にはさまざまな状態があることや、配慮の仕方を理解するための授業をもっと充実させるのです。

子供のときからしっかり学ぶことで障害者への偏見や無関心の解消が進み、障害者が困っている場面を見かけたら自然に手助けできる社会になると思います。

これだけではまだ十分とは言えません。障害者の人権を尊重するためには、障害者が経済的に自立し、安定した生活ができるようにする必要があります。

しかし、県内に本社のある従業員45.5人以上の企業における障害者の実雇用率は、平成30年で2.16%と、法定雇用率の2.2%を下回っています。法定雇用率を達成した企業の割合も47.1%で、全国平均よりは多いものの、半分以上が未達成となっており、障害者の雇用が進んでいません。

そこで、2つ目の提案です。

障害者の就職機会を確保するため、法定雇用率を達成した企業や、障害者の就労を支援している事業所に対し、県も助成金を支給してはどうでしょうか。対象が多いので、中小企業だけにするなど一部に絞ってもいいと思います。

さらに、障害が重かったり通勤の難しい人が家にいながら働けるよう、ホームページの作成やプログラミングの技術などを学ぶ職業訓練を行ったり、目の動きでパソコンを操作する装置の導入を進めるなど、障害者の多様な働き方を支援する取り組みにも力を入れる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

答弁（商工労働局長）

まず、1つ目の提案であります、障害者理解を小中学校で必須の授業にすることについてお答えします。

障害者理解を学校教育の中に取り入れることは、とても大切なことであると考えています。

そのため、学校においては、障害のある児童生徒との交流や共同学習の機会を設け、ともに尊重し合いながら協働して生活していく態度を育む活動を行っているところです。

さらに、例えば、視覚障害者の不自由さを体感するため、アイマスクを着けて盲導犬と歩いたり、車椅子を使ってバスに備えてあるリフトに乗ってみたりすることで、日常生活で生じる困難さの具体をより実感できる学習を行っているところです。

引き続き、障害者への偏見や無関心の解消に向けて、児童生徒がみずから考え、み

ずから行動することができるよう、取り組みを進めてまいります。

次に、障害者の法定雇用率を達成した企業や、障害者の就労を支援している事業所に対する助成金の支給についてお答えします。

企業の障害者雇用率向上に向けては、国において、法律で定める雇用障害者数を超えて障害者を雇用する場合や、障害者の就労のための作業施設等の設置・整備を行う場合などに企業を支援する助成金や、企業が納める税金を優遇する制度など、さまざまな支援メニューがあります。

県においても、企業等に対し、国の支援制度をPRし、その積極的な活用を呼びかけているところです。

また、企業における障害者雇用の促進には、経営者を初め、従業員の方々の障害に対する正しい知識の普及と理解促進を図ることも重要であると考えています。

このため、障害者を雇用している企業等への見学会の開催や、障害者雇用の進め方とノウハウ等の理解促進に向けた啓発冊子の配布、県知事表彰等による優良事例の見える化など、積極的な啓発活動に取り組んでいるところです。

また、障害者が働き続けることができるよう、県内8カ所に設置した障害者就労・生活支援センターにおいて、職場への適応や定着に向けた指導・助言を行うなど、働く障害者をサポートしているところです。

次に、障害者の多様な働き方を支援する取り組みについてお答えします。

まず、通勤が困難な障害者への就業支援につきましては、広島障害者職業能力開発校において、学校に通うことが困難な重度の障害がある方がインターネットを活用して訓練を行うことによりIT技能等を習得し在宅での就業等を目指す、eラーニングコースを実施しています。

また、情報関連の技術者を目指す障害者への支援として、ウェブサイトの制作・更新を行う訓練や、プログラミング、システム設計等のスキルを身につける訓練も行っています。

このような取り組みを通じて障害者が経済的に自立し安定した生活ができるよう、企業や障害者に対する支援に取り組んでいますが、このたび皆さんからいただいた貴重な御意見、アイデアも参考にし、今後も国や関係機関と連携して障害者の雇用・就労の促進に努めていきます。